

令和 2 年

## 第 4 回教育委員会 会議録

- |   |      |  |   |
|---|------|--|---|
| 1 | 日 時  | 令和 2 年 3 月 2 6 日 (木)                               | 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分                                 |
| 2 | 場 所  | 尾花沢市学習情報センター悠美館                                    | ハイビジョンホール   |
| 3 | 出席委員 | 教育長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員                      | 五十嵐 健<br>東海林 衡<br>森 山 千 洋<br>鈴 木 瑞 穂                      |
| 4 | 出席者  | こども教育課長<br>教育指導室長<br>社会教育課長<br>教育相談専門員<br>教育指導室長補佐 | 山 口 清 孝<br>高 橋 和 哉<br>五十嵐 満 徳<br>笹 原 晋 一<br>鈴 木 真 娘 (事務局) |

## 会議次第

- |   |       |                                       |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 開 会   |                                       |
| 2 | 議事日程  |                                       |
|   | 日程第 1 | 前回会議録の承認                              |
|   | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名                            |
|   | 日程第 3 | 報告事項                                  |
|   | 日程第 4 | 議第 1 3 号 令和 2 年度尾花沢市教育委員会職員人事異動内申について |
|   | 日程第 5 | 議第 1 4 号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について           |
|   | 日程第 6 | 議第 1 5 号 令和 2 年度尾花沢市学校教育指導方針について      |
|   | 日程第 7 | 議第 1 6 号 令和 2 年度尾花沢市社会教育基本方針について      |
| 3 | その他   |                                       |
| 4 | 閉 会   |                                       |

# 会議録

## 1 開 会

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年第4回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和2年第2回、第3回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

## 3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、3番 鈴木瑞穂委員、3番 森山千洋委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

## 4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長

資料に基づき説明する

社会教育課長

資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・委員

食育推進計画はどのような内容か。

・こども教育課長

後日、委員の皆様へも配布させていただきます。

給食への郷土料理、地元産食材などの利用推進計画なども含まれています。

朝食を食べてこない子どもが増えている状況。尾花沢小学校が米飯給食になったことが増加の一端にもなっているのではという意見もありますが、それはまた別の問題と捉えています。

・教育長

朝食を食べてこない子どもが小学校5年生で12.6%。半分は週1回の欠食、半分は週2回以上の欠食となっており、学校のある日に朝食を食べてこない子どもがいる状況だと思います。一方、肥満率は非常に高くなっている状況です。

その他ご質問はありませんか。ないようでしたら、次に、日程第4、議第13号「令和2年度尾花沢市教育委員会職員人事異動内申について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長、社会教育課長

令和2年度尾花沢市教育委員会職員人事異動による、4月1日付辞令内示及び、4月1日付任用内示の市職員について説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第13号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第13号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第14号「尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

尾花沢市スポーツ優秀賞表彰規則に基づき、尾花沢市スポーツ優秀賞を次のとおり表彰するものであります。（表彰者について詳細な説明があり）

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

ないようですので終結いたします。これより議第14号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第14号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第15号「令和2年度尾花沢市学校教育指導方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

今年が目玉は何ですか。

・教育指導室長

プログラミング教育が目玉となるかと思えます。

2体のペッパーくんを導入し、具体的にプログラミングしたものが動いたり話したりする事を体験することで、意識を高めるような初年度にしていきたいと思えます。

・教育長

英語教育について、小学校の話す聞く力はだいぶ進んでいるようですが、中学校への広がりが見えない状況も課題です。

・委員

タイムレコーダーについて、先生方の評価はどうだったのか。

また、アクションプランを毎年家庭に配布しているが、家庭学習の連携についてどのように進めていくのか。

また、新年度配属の指導主事の先生は英語指導に力を入れてきた方なので、大いに期待したい。

・教育指導室長

タイムレコーダーについては、令和元年度に尾花沢小学校と、尾花沢中学校に設置し取り組んでまいりました。集約して指導するというものではなく、教員一人一人の意識を変えようということを目指しました。100時間を超えないようにという基準を設け取り組んだところ、80時間超がごく少数、60時間超が若干名という状況にまで改善できています。それでも一般的には長時間労働になりますので、継続して取り組んで参ります。

先生方からこれによって不自由になったという意見はありませんでした。

アクションプランについて家庭学習は大きな課題です。適量で子ども達が自力でできるものを預け、しっかり点検するというサイクルがあって力がついてくるものだと考えます。また、継続することが大切なので、一つ一つの積み重ねていけるように考えていきたい。

英語学習について、すばらしい人材を得ることができました。学習計画での充実を図るとともに、具体的な授業の指導を行っていくことにより実践の力も付けていきたいと考えます。

小学校児童の話す聞く力、その意欲を、中学校まで継続させ、読む書く力にも繋げていきたい。

・委員

家庭学習は保護者の意識が重要で、一言声かけするだけでも違ってくる。保護者も巻き込んだ取り組みが必要である。

・委員

自主学习ノートに保護者のサイン欄をつくるなどすると、意識も変わってくるのでは。

・委員

小学校のうちから英検を受けている子もいるが、受けられることを知らない状況。小学校でも機会をつくってはいかがか。

・教育指導室長

受検希望する子どもがあれば検討して参ります。

・教育長

秋田県の学力日本一の秘密の5つの内の2つは家庭学習関係です。一つはやってきた家庭学習をしっかり残すことで、それには先生のコメントもしっかりあります。もう一つは家庭学習はおうちの人がいる場所でやるということです。おうちの人の声かけが重要という事です。

・教育長

その他ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第15号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第15号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第16号「令和2年度尾花沢市社会教育基本方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第16号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第16号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

## 6 その他

続いて、日程第8 「その他」でございますが、何かありませんか。

・教育相談専門員

教育相談活動及びスマイルホーム利用状況について説明

- ・ こども教育課長

教育委員会招校長教頭会議について説明

- ・ 教育長

新型コロナウイルス感染症対策にかかる４月に入ってからの流れについて説明（４月８日から通常の通学としたい）

- ・ 委員

４月８日以降の図書館等の利用についてはどうなるのか。

- ・ 社会教育課長

小学校中学校と同じように進めてまいりたいと考えます。

３密を避けるなど様々な制限がありますので、再会の場合はそれらもしっかり広報して参ります。

- ・ 教育長

他になければ、これで令和２年第４回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

午前 11 時 30 分閉会

会議録署名委員

2 番

---

3 番

---